

平成29年度 法人本部事業計画

社会福祉法人なごみかぜは、定款の定めるところにより、(1) 就労継続支援B型事業所
なごみかぜ工房 (2) 指定相談支援事業所風の窓 (3) 地域生活支援事業所ふう
(4) 障がい児放課後クラブ事業 (はるかぜ) (5) 生活介護事業所風の森 (6) 共同生活
援助事業所風の駅壱番館を行うため、次の事業を行い、円滑な運営が図られるようにする。

1. なごみかぜ工房の運営

運営の内容については、なごみかぜ工房事業計画による。

2. 風の窓の運営

運営の内容については、風の窓事業計画による。

3. ふうの運営

運営の内容については、ふう事業計画による。

4. はるかぜの運営

運営の内容については、事業計画による。

5. 風の森の運営

運営の内容については、風の森事業計画による。

6. 風の駅壱番館の運営

運営の内容については、風の駅壱番館の事業計画による。

7. なごみかぜ工房及び風の森分場整備

国庫協議、事業計画、入札、開所準備

8. 評議員会・理事会の開催

本部及び上記事業の事業計画、予算、決算、事業運営上の諸問題、規則の改正等を審議決定するために、次のとおり評議員会及び理事会を開催する。

(1) 平成29年6月初旬 理事会 平成26年度の事業報告及び決算の承認等
6月下旬 第1回定時評議員会 //

(2) 平成29年10月初旬 理事会 上半期事業報告及び補正予算の審議等
10月下旬 評議員会 //

(4) 平成29年3月初旬 理事会 最終補正予算・来年度事業計画及び予算の審議等
3月下旬 評議員会 //

(5) 上記のほか、必要のある場合は臨時開催する

8. 内部監査の実施

(1) 平成29年 5月 事業及び会計について、監事による監査を実施して円滑な
運営と経理の適正な執行をはかる。

9. 研修

監事監査研修会（グランシップ） 4 / 1 4（金）

採用時研修（随時）

支援技術研修（採用後2－3年）

法人理念及びビジョン共有・権利擁護・差別解消研修（事業所単位）

1 0．障がい啓発事業

なごみ啓発事業（映画上映会の開催、9月～2月）

1 1．管理者会議

定期的に開催し、事業の進捗状況を確認し、新たな課題の共有をはかる。

（3月、5月、10月）

1 2．課題

（1）法人本部機能の充実

（2）法人短期・中期事業計画

・なごみかぜ工房・風の森分場開設後の事業展開

・風の駅式番館・参番館計画

・法人内人事交流